

今だけ

録音機能付き電話機等の 購入費用を補助します！

事業名称 尼崎市自動録音機能付電話機等購入補助事業

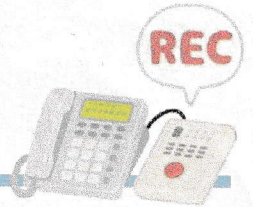
対象者

- ① 市内在住の **65歳**以上の方で
- ② 令和4年4月以降に市内店舗で対象機器を購入した方

対象機器

原則、優良防犯電話機推奨目録に記載のある固定電話機か外付け録音機で

- ① 通話前の自動警告機能 及び
- ② 通話中の自動録音機能 を有する機器



補助金額

- ① 固定電話機の場合 **上限12,000円**
- ② 外付け録音機の場合 **上限6,000円**

受付期間

令和4年 **7月1日**～令和5年 **1月31日** (先着)

※期限内でも補助台数が500台に到達した場合は終了します。

必要書類

- ① 申請書
- ② 購入機器のカタログや説明書、仕様書などの写し
- ③ レシートや領収書

購入したい機器が対象機器か確認したい、親に代わって手続きを進めたいなど
ご不明なことがあれば、機器の購入前に気軽にご相談ください！

お問い合わせ先



尼崎市危機管理安全局生活安全課

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎中館8階

TEL:06-6489-6502 FAX:06-6489-6686

尼崎市 HP はこちら ▼

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/ansin/bouhan/1030502.html>

